

<p>1 学校教育目標</p> <p>『北茂安中学校生徒としての誇りを持ち、自信と意欲をもって、たくましく生きる生徒の育成』～「学力向上」と「豊かな心の育成」を目指して～</p>	<p>2 本年度の重点目標</p> <p>生徒が目を輝かせながら、学校が楽しい、明日も学校に行きたい、そう思えるような学校づくりをしたい。</p> <p>そのために</p> <p>I 安全・安心な学校づくり 全職員で危機管理の徹底といじめのない学校づくり力を入れる。</p> <p>II 生徒が輝く、明るい学校づくり 生徒が輝くためには、やはり勉強が分かるとともに、将来の目標を持たせる必要がある。そこで、全職員をあげて学力向上に努めるとともに、キャリア教育に取り組む。また、生徒がより一層輝くために、生徒の出番と承認の場を数多く作り、生徒のやる気を導き出すような生徒会活動のさらなる活性化に取り組む。</p> <p>III 道徳教育や心の教育といった、教育における不易の部分を大切にするとともに、ICT活用教育やグローバル化に対応した教育など、時代の要請に応える教育にも積極的に取り組む。</p> <p>IV 保護者の願いを知り、地域と共に地域に根ざした教育を進める。これからますますグローバル化が進む時代に、ふるさと佐賀を愛し、また自分の母校を誇りに思うような生徒を数多く育てるため、地域連携教育に積極的に取り組み、地域と共に学校づくりに取り組んでいく。</p>
--	--

達成度 A：ほぼ達成できた
B：概ね達成できた
C：やや不十分である
D：不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① 活用方向上を図るため「協働学習」や「ICT」取り入れた授業実践により、学力の向上をめざす。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校経営	教職員の授業力向上	・校内研究や授業研究会の実施 ・みやき町教育委員会指定事業「北茂安校区小中連携及び合同事業」に係る日々の授業実践	・毎時間、伝え合う力を伸ばす授業実践を行う。 ・生徒の学びの姿に着目した研究授業を年複数回実施する。 ・9カ年を見通して、小中連携を図る。	・北茂安の授業モデルに沿った授業実践の実施。 ・校内研究を核に生徒の学びの姿に着目して、全職員1回以上の公開授業・授業研究会を実施する。 ・生活環境部、授業研究部、こころ部の三部会に分けて、小中で共通実践を図る。	B	めあてとまとめの提示、授業形態の可視化など共通項目の実践ができた。全教職員1回以上の公開授業・授業研究会を実施できた。3部会の部長交流ができた。	毎時間「伝え合う力」を用いて授業することだけでなく、いかに個別にフィードバックしていくかが課題である。また、「伝え合う力」を授業の中で生かしていくには、小学校での既習項目の確認や3年間を見通したスキル学習が重要である。今まで、定期で開いていた推進委員会のような会を今後も設け、小中連携をどのように継続していくかも、今後の課題である。
教育活動	●学力向上	・確かな学力の定着を図る学習指導 ・活用力の育成を図る指導方法改善 ・少人数・T・T授業の推進	・全国・県学習状況調査において県平均を上回る。 ・生徒の家庭学習の習慣化と内容改善を図る。 ・発達段階と個性に対応した指導をする。	・少人数授業やT・T授業により、基礎・基本の充実を図る。 ・基礎・基本の習得と同時に活用力を伸ばすために、指導方法の改善を図る。 ・家庭学習について、その重要性を理解させたり課題の出し方などの工夫改善を図る。 ・放課後や昼休みを利用して補充する。また、補充学習事業を活用し長期休業中や放課後に個別の学習指導を行う。	B	・12月学習状況調査の県平均と比較すると1年生はやや下回り2年生は上回った。 ・T・T授業での個別指導や補充学習事業を活用した個別の学習指導はできた。 ・家庭学習の充実を図るための保護者への呼びかけが不足した。	・T・T授業を中心に基礎・基本を習得させる。 ・授業やテストで活用力を伸ばすための課題を取り扱う。 ・ホームページや学校だより、県からの学力向上たよりを活用し、家庭学習の重要性を発信する。
教育活動	●ICT活用教育の推進	・積極的なICTの活用	・ICT機器の活用を通して分かりやすい授業の構築を図る。 ・デジタル教科書の活用を積極的に進め、指導力を向上させるとともに学力向上を図る。 ・ICT機器（電子黒板・タブレット・ぼうけんくん）に関する校内研修を長期休業中、実施し職員のスキルアップを図る。	・ICT機器を積極的に授業に活用する。 ・デジタル教科書の研修や情報交換を行う。 ・長期休業中の校内研修会でICT推進リーダーまたは、講師を招いての研修を行い、教職員全員がICT機器を授業で生かせるようにする。 ・校内外の研修に積極的に参加し、学んだ技術や情報、知識を全教職員に提供する。	B	・研究授業等も含め、日頃から電子黒板を活用した授業実践は活発に行われている。 ・予定していた研修会を全部は実施できなかった。	・校内研究の年間計画にICT活用に関する指導方向上のための研修会を位置付ける。

②

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○生徒指導の充実	・きめ細かな生徒指導の推進 ・特別支援教育の充実 ・自己肯定感を育てる学級づくり	・全職員で生徒指導に関する情報の共有化をとおして、生徒理解・共通実践の徹底を図る。 ・不登校及び不登校傾向にある生徒数の減少を図る。 ・お互いを尊重し合い、高め合う集団づくりを図る。 ・学習障害や発達面の課題をもつ生徒への指導体制の充実を図る。 ・SCを交えた小中連携会議を年3回行う。	・生徒指導部会を核にして、全職員で対応する指導体制を構築する。 ・保護者との連携を密にし計画的・組織的な支援を行う。 ・教育相談主任を中心に、SCや町SSWとの連携を積極的に進め、月2回の教育相談部会（不登校対策連絡会）を実施する。 ・Q-Uを活用し、お互いを認め合い、尊重するし合う集団づくりを行う。 ・積極的に特別支援学校からの巡回相談を要請し、必要な支援の指導を受ける。また、それを受けた指導を行う。 ・出番、役割、承認の場を設けて生徒同士でお互いを尊重し、高め合える集団づくりを行う。 ・特別支援教育に関する研修を実施し、理解と指導力向上を図る。	B	・生徒指導主事と各学年生徒指導担当が連携して諸問題に対応することができた。 ・保護者と連絡を密にし、生徒の指導をおこなうことができた。 ・教育相談担当がSCと連携して生徒や保護者にはたらきかけることができた。 ・特別支援コーディネーターを中心に、支援に必要な生徒に対応することができた。 ・開発的指導を心がけ、生徒ひとりひとりに出番を与えることができていた。 ・発達障害をもつ生徒や発達障害が疑われる生徒に対する対応について今後研修を深める必要がある。	・生徒指導に関しての研修会をおこなない、開発的指導について理解を深める。 ・Q-Uの活用が不十分であるため、結果を受けて取り組むエンカウンターなどの研修をもっと取り入れる。
教育活動	●心の教育	・道徳教育の充実 ・ふれあい道徳の実施 ・体験活動の充実 ・人権教育の充実 ・体験活動の充実 ・読書活動の推進	・道徳の時間の充実を図るため、年間計画に沿って実施する。 ・「ふれあい道徳」授業を第3回みやき町教育の日で開催する。 ・授業化へ向け、教師間で指導方針の共通理解をはかる。 ・人権放送、人権集会などをとおして、人権についての理解を深める機会をつくる。 ・各学年ごとに校外での体験学習の機会をつくる。	・道徳教育推進教師を中心に教材を選定し、年間計画に沿って授業を行うことで生徒の心の充実を図る。 ・「ふれあい道徳」で道徳授業への理解を深め、授業を広く保護者・地域の方々へ広報して、家庭・地域での教育力の向上につなげる。 ・全学年計画や年間計画をもとに、道徳の授業で、特別の教科道徳の内容項目をすべて満たすことができるようにする。 ・教員間で共有できるフォルダに道徳の実践資料を集める。	B	・年間計画を随時チェックして実践するよう心がけたが、なかなか計画通りに実践できなかった。 ・取り組んだ授業内容について情報共有が、よりよい授業が実践できるよう気づきや反省点を伝え、教材をデータでも共有できた場合と、そうでない場合があった。	・各学年担当が所属するこころ部会で来年度の年間計画を検討する。 ・各学年の道徳担当が、学年全体の道徳授業内容を把握する。そして、学年の教材を共有できるようなその都度声をかける。
教育活動	●いじめ問題への対応	・職員研修でのスキルアップ ・教育活動の全領域での取り組みの充実 ・人権意識の向上	・定期教育相談や定期的なアンケートの実施で未然防止や早期発見、早期解決を図る。 ・計画的に職員研修を実施し、職員の能力向上を図る。 ・協働学習の充実及び生徒主体の活動を設け、支持的風土の育成を図る。	・生徒指導部会や生徒指導協議会などで情報の共有化を図り、毎週的生活アンケートや生活ノートを活用し未然防止及び早期発見、早期解決に努める。 ・SCやSSWなどの支援を受けた職員研修をとおして、教育相談の充実、学級・教科経営の向上を図る。 ・学校行事や生徒会活動、より生徒主体で計画運営し、支持的風土の育成を図り、生徒自らいじめ撲滅への取り組みができるようにする。 ・外部機関との連携を図ることで、地域や保護者との信頼関係を高めるようにする。 ・にじいろCAPの研修を保護者・生徒・職員が受け、お互いを認め得る関係を築けるようにする。	B	・諸問題に関しては、朝の職員朝会で全職員に連絡をおこなうことができた。また未然防止の観点から生活アンケートをとることができた。 ・夏季休業中にSCによる研修をおこない、悩みを持つ生徒に対する姿勢や対応方法を知ることができた。 ・人権集会を生徒会中心で運営し、生徒自ら人権に対して考えることができた。 ・児童相談所や町の子ども未来課と連携して、家庭の支援と生徒の支援をおこなうことができた。 ・にじいろCAPの研修を受け、円滑な対人関係を結ぶため、人間関係の改善を考えたことができた。課題は、メール受信ができない保護者を減らすことである。	・生活アンケートの内容の再考をおこなない、効果的に利用できるようにする。 ・今後も外部の講師の活用した学習会をおこなったり、外部機関との連携をもっと取り入れることで、広い視野をもって問題の対応に当たることができるようになる。 ・いじめの未然防止に取り組むため、にじいろCAPの研修を受け、学級の中で人間関係の改善のため、ソーシャルスキルトレーニングやエンカウンターを用いた学級活動に取り組む。

③ 保護者・地域に信頼され、開かれた学校づくりを行う。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	業務改善・教職員の働き方改革の推進	校務の効率化に努めたか。	・定例の業務の引き継ぎを効率的に行う。・校務の整理や役割分担の明確化、行事の精選等に取り組む。	・前年踏襲だけでなく、現在の学校の現状にマッチした取り組みを考えながら、校務全体を見直す。	B	・共通理解を図りながら校務を進めることができた。	・行事の内容で縮小化、簡略化できるものを実情に照らして再考する。
学校運営	○小中連携	・中1ギャップや不登校の解消 ・小中の生徒指導の連携 ・小中の学力向上の連携	・小中の接続をスムーズにし、中1ギャップの解消に努める。 ・9年間の見直しをもと、小中の連続した指導により学力の向上と生徒指導の充実を図る。	・児童生徒間交流を計画的に行い、中1ギャップ解消を図る。 ・小中の職員との交流や研修をとおして、効果的な指導ができるようにする。 ・職員研修等とおして、小中の9年間の連続した指導体制を築くようにする。	B	・小学校との情報交換会を、3回実施できた。小中それぞれに気になる生徒について、数回ケース会議を行なった。	・ケース会議を計画する。必要な情報を関係職員で共有できるように、小中の担当者同士の連携を強化する。
学校経営	○開かれた学校づくり	・学校からの情報発信の推進 ・家庭・地域社会との連携の推進	・学校便りを10日に1回発行する。 ・HPを月4回以上は更新する。	・学校便り及びHPで学校の様子を定期的に知らせる。 ・HPを利用して学校行事等に関してタイムリーな情報発信を行う。 ・緊急配信メールを利用して学校情報を素早く提供する。	A	・学校便り及びHPで学校の様子を定期的に発信できた。メールなどを利用してタイムリーな情報発信を行うことができた。緊急配信メールを利用して安全確保のための情報を提供できた。課題は、メール受信ができない保護者を減らすことである。	・年度初めだけでなく、年度途中でも加入を促進する。 ・紙媒体と電子媒体の効果的な共有を図る。
学校経営			・地域の教育材（人・物・事）の4回以上の活用を図る。 ・授業参観や教育講演会を6回以上実施する。	・総合的な学習の時間の「焼き物」「職場体験」「進路学習」などに係って、地域の方に指導をいただいた。 ・保護者や学校評議員、民生委員等に授業参観の案内して出席を呼びかける。 ・授業日の授業参観を年2回土曜開校（みやき町教育の日）を年3回、教育講演会1回の実施をする。	A	・焼き物では白石焼、職場体験では、地域の事業所、進路学習では近隣の高校に協力頂き実施できた。 ・みやき町教育の日や講演会、授業参観等できた。	・総合的な学習の時間については引き続き取り組む。 ・授業参観や教育講演会など保護者の参加を他の行事と併せて増やすよう努力する。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
教育活動	●健康・体力づくり	・運動習慣の改善や定着化 ・望ましい食習慣の定着と健康・体力の向上	・運動に触れる機会をできるだけ多くもつ。 ・食育を通して健康な体づくりを図り、朝食摂取率を100%とする。	・部活動や保健体育の授業、生徒会活動と連携することで、運動の楽しさを体験させ、生徒自ら体力の向上をめざすようにする。 ・給食指導と食育指導を充実させ、生徒への食の大切さを意識させる。 ・朝食の大切さについて、具体的な資料を用いて指導するとともに、PTA活動とも連携して、朝食の有用性をよりよく知らせたり、研修会を実施したりして保護者へ啓発を図る。 ・職員研修を通して、職員の意識を向上させる。	B	・教師や生徒会が提案した活動は楽しんで活動できたが、自ら進んで体力向上を目指す姿が見られることが少なかった。 ・保健・学校・学級便りや、校内放送などを通して朝食の大切さや給食の歴史等について知らせた。しかし、未だに朝食を食べない生徒がいる。	・昼休みにグラウンド開放できるよう、用具を揃え、約束事を提示する。 ・栄養教諭や養護教諭と連携し、食育に関する授業や集会を行う。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

・小中連携教育・合同事業の研究の2ヶ年目にあたり、研究発表会を11月に行うことができた。その研究の過程で相互の授業参観を通して、学習状況を確認したり、中学校での授業体験、部活動体験からスムーズな移行ができるよう取り組むことができた。特に教育相談部会では支援を必要とする児童生徒についての情報交換や支援方法について連携をとることができた。不登校生徒の数的な面での改善はあまり見られないが、行事には参加し、級友とともに楽しんだり、卒業式の練習から参加し、涙を流して卒業式に臨んだりすることができた。いじめの対策についてはこれまで同様、定期的な調査を行うことや教育相談の充実などで早期発見、適切な対応、解消へと進むようこれからも全職員で心掛ける。次年度においては、小学校との連携を通して学習習慣を身につけさせる。活動の効果的に取り入れたりすることで中1ギャップなどの弊害を少しでも取り除く。保護者、地域との連携をこれまで以上に取れるよう、情報発信に心掛ける。発達障害を抱える生徒が増えていることから、特別支援教育の充実を図り、通常学級でも特別支援学級でも情報共有を確実にし、不登校やいじめへの悪循環が少しでも減るように教育相談部会から教育支援部会へ移行し内容の充実を目指す。

●は共通評価項目、○は独自評価項目